

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公開番号】特開2010-29690(P2010-29690A)

【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2009-244299(P2009-244299)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

A 6 3 F 7/02 3 2 8

A 6 3 F 7/02 3 5 2 N

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月28日(2011.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体を個々に識別可能な記録媒体識別情報に対応付けて遊技媒体の貸与に使用される残額を管理する管理装置と、

遊技機に対応して設けられ、前記管理装置と通信可能な複数の遊技用装置と、

前記記録媒体識別情報に対応付けて前記管理装置で管理されている残額である管理残額の精算処理を前記管理装置と連携して行なう精算装置とから構成され、

前記複数の遊技用装置の各々は、前記管理残額の範囲内で行なう貸与処理を前記管理装置と連携して行なう遊技用システムであって、

前記記録媒体は、前記精算装置で行なわれる前記精算処理に伴い該精算装置により更新される通番が記録され、

前記管理装置は、前記記録媒体識別情報に対応付けて通番を記憶し、

前記遊技用装置は、

前記管理装置と通信できる通信可能状態であるか通信できない通信不可能状態であるかを検知する第1の通信可否検知手段と、

該第1の通信可否検知手段により通信可能状態を検知しているときに前記記録媒体を受け付けたことに基づいて、該受け付けた記録媒体に記録されている記録媒体識別情報と通番とを前記管理装置に対して送信する記録通番送信手段と、

前記貸与処理に伴って該貸与処理が行なわれる旨を示す貸与処理情報を前記管理装置に対して送信する貸与処理情報送信手段と、

前記第1の通信可否検知手段による検知に関わらず、遊技者の排出操作に応じて、前記記録媒体を排出する記録媒体排出処理を行なう記録媒体排出処理手段と、

前記記録媒体の記録媒体識別情報に対応する管理残額を特定可能な管理残額特定情報を前記記録媒体に記録する管理残額特定情報記録手段とを備え、

前記管理装置は、

前記貸与処理情報の受信に応じて前記管理残額を減算する管理残額減算手段と、

前記記録通番送信手段から送信されてきた通番が該記録通番送信手段から送信されて

きた記録媒体識別情報に対応付けられた通番と一致するか否かを判定する通番判定手段とを備え、

前記精算装置は、

前記管理装置と通信できる通信可能状態であるか通信できない通信不可能状態であるかを検知する第2の通信可否検知手段と、

該第2の通信可否検知手段によって前記通信可能状態が検知されているときは、前記記録媒体の記録媒体識別情報に対応付けて前記管理装置にて管理されている前記管理残額に基づいて精算を行なうオンライン精算処理を行なう一方、前記第2の通信可否検知手段によって前記通信不可能状態が検知されているときは、前記記録媒体に記録されている前記管理残額特定情報から前記管理残額を特定し、特定した該管理残額の精算を行なうオフライン精算処理を行なう精算手段とを備え、

前記記録媒体を受け付けて、該受け付けた記録媒体の記録媒体識別情報を含む精算要求を前記管理装置に対して送信し、

該精算要求に含まれる記録媒体識別情報に対応付けて管理されている管理残額を含む精算許諾情報が管理装置から送信されてきたことを条件として、該精算許諾情報に含まれる管理残額に相当する貨幣を払い出すことにより、前記オンライン精算処理を行ない、

前記オンライン精算処理に伴って、前記記録媒体に記録される通番を更新する第1の通番更新手段と、

前記オンライン精算処理に伴って、該オンライン精算処理が行われる旨を示す精算実行通知を前記管理装置に対して送信する精算実行通知送信手段とをさらに備え、

前記管理装置は、

前記精算要求の受信に応じて、該精算要求に含まれる記録媒体識別情報に対応付けて該精算要求を受信した旨を示す精算要求受信情報を管理し、前記精算許諾情報を前記精算装置に対して返信し、

前記精算実行通知の受信に応じて、前記記録媒体識別情報に対応付けられた通番を更新して記憶する第2の通番更新手段をさらに備え、

前記精算実行通知の受信に応じて、前記記録媒体識別情報に対応付けて管理している管理残額を零に更新し、該記録媒体識別情報に対応付けて管理している精算要求受信情報を消去し、

前記通番判定手段により通番が一致しないと判定され、かつ前記記録媒体の記録媒体識別情報に対応付けて前記精算要求受信情報を管理しているときには、該記録媒体識別情報に対応付けて管理している管理残額を零に更新し前記精算要求受信情報を消去すると共に前記通番が一致するように更新することを特徴とする、遊技用システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技用システムに関する。詳しくは、記録媒体を個々に識別可能な記録媒体識別情報に対応付けて遊技媒体の貸与に使用される残額を管理する管理装置と、遊技機に対応して設けられ、前記管理装置と通信可能な複数の遊技用装置と、前記記録媒体識別情報に対応付けて前記管理装置で管理されている残額である管理残額の精算処理を前記管理装置と連携して行なう精算装置とから構成され、前記複数の遊技用装置の各々は、前記管理残額の範囲内で行なう貸与処理を前記管理装置と連携して行なう遊技用システムに関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】**

(1) 記録媒体(たとえば、会員カード4、ビジタコイン5)を個々に識別可能な記録媒体識別情報(たとえば、記録媒体ID)に対応付けて遊技媒体(たとえば、パチンコ玉)の貸与に使用される残額を(たとえば、ハードディスク55の残額管理DBにて)管理する管理装置(たとえば、管理装置50)と、

遊技機に対応して設けられ、前記管理装置と通信可能な複数の遊技用装置(たとえば、玉貸ユニット20)と、

前記記録媒体識別情報に対応付けて前記管理装置で管理されている残額である管理残額の精算処理を前記管理装置と連携して行なう精算装置(たとえば、精算装置60)とから構成され、

前記複数の遊技用装置の各々は、前記管理残額の範囲内で行なう貸与処理を前記管理装置と連携して行なう遊技用システム(たとえば、遊技用システム1)であって、

前記記録媒体は、前記精算装置で行なわれる前記精算処理に伴い該精算装置により更新される通番が記録され、

前記管理装置は、前記記録媒体識別情報に対応付けて通番を記憶し、

前記遊技用装置は、

前記管理装置と通信できる通信可能状態であるか通信できない通信不可能状態であるかを検知する第1の通信可否検知手段と、

該第1の通信可否検知手段により通信可能状態を検知しているときに前記記録媒体を受け付けたことに基づいて、該受け付けた記録媒体に記録されている記録媒体識別情報と通番とを前記管理装置に対して送信する記録通番送信手段と、

前記貸与処理に伴って該貸与処理が行なわれる旨を示す貸与処理情報を前記管理装置に対して送信する貸与処理情報送信手段と、

前記第1の通信可否検知手段による検知に関わらず、遊技者の排出操作に応じて、前記記録媒体を排出する記録媒体排出処理を行なう記録媒体排出処理手段と、

前記記録媒体の記録媒体識別情報に対応する管理残額を特定可能な管理残額特定情報を前記記録媒体に記録する管理残額特定情報記録手段とを備え、

前記管理装置は、

前記貸与処理情報の受信に応じて前記管理残額を減算する管理残額減算手段と、

前記記録通番送信手段から送信されてきた通番が該記録通番送信手段から送信されてきた記録媒体識別情報に対応付けられた通番と一致するか否かを判定する通番判定手段とを備え、

前記精算装置は、

前記管理装置と通信できる通信可能状態(たとえば、オンライン状態)であるか通信できない通信不可能状態(たとえば、オフライン状態)であるかを検知する第2の通信可否検知手段(たとえば、制御部62、S800)と、

該第2の通信可否検知手段によって前記通信可能状態が検知されているときは、前記記録媒体の記録媒体識別情報に対応付けて前記管理装置にて管理されている前記管理残額に基づいて精算を行なうオンライン精算処理を行なう(たとえば、S221aで管理装置50から送信された精算許諾情報に含まれる管理残額分の貨幣をステップS781で払出す)一方、前記第2の通信可否検知手段によって前記通信不可能状態が検知されているときは、前記記録媒体に記録されている前記管理残額特定情報から前記管理残額を特定し(たとえば、制御部62、S912、S913)、特定した該管理残額の精算を行なうオフライン精算処理を行なう精算手段(たとえば、制御部62、S914)とを備え、

前記記録媒体を受け付けて、該受け付けた記録媒体の記録媒体識別情報を含む精算要求を前記管理装置に対して送信し、

該精算要求に含まれる記録媒体識別情報に対応付けて管理されている管理残額を含む精算許諾情報が管理装置から送信されてきたことを条件として、該精算許諾情報に含まれる管理残額に相当する貨幣を払い出すことにより、前記オンライン精算処理を行ない、

前記オンライン精算処理に伴って、前記記録媒体に記録される通番を更新する第1の通番更新手段と、

前記オンライン精算処理に伴って、該オンライン精算処理が行われる旨を示す精算実行通知を前記管理装置に対して送信する精算実行通知送信手段とをさらに備え、

前記管理装置は、

前記精算要求の受信に応じて、該精算要求に含まれる記録媒体識別情報に対応付けて該精算要求を受信した旨を示す精算要求受信情報を管理し、前記精算許諾情報を前記精算装置に対して返信し、

前記精算実行通知の受信に応じて、前記記録媒体識別情報に対応付けられた通番を更新して記憶する第2の通番更新手段をさらに備え、

前記精算実行通知の受信に応じて、前記記録媒体識別情報に対応付けて管理している管理残額を零に更新し、該記録媒体識別情報に対応付けて管理している精算要求受信情報を消去し、

前記通番判定手段により通番が一致しないと判定され、かつ前記記録媒体の記録媒体識別情報に対応付けて前記精算要求受信情報を管理しているときには、該記録媒体識別情報に対応付けて管理している管理残額を零に更新し前記精算要求受信情報を消去すると共に前記通番が一致するように更新する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このような構成によれば、通信不可能状態においても、管理残額を精算することができるため、遊技者の利便性を向上させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、管理装置は、通番が一致せず、かつ精算要求受信情報を管理しているときに、管理残額を零に更新するので、精算装置がオンライン精算をしてから、管理装置が精算実行通知を受信する前に通信不可能状態となった場合、即ち、遊技者に貨幣が払い出されているにも拘わらず、管理残額が零に更新されていない状況となっても、その後、記録媒体の通番の受信によって管理残額を零に更新することができ、遊技場の損害を防止することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】